

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 小樽検疫所

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-------------------|------------------------------|----------|-------------------|------|-------------------------|---------|---------|--------|----|-------------------|
| 該当なし | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 小樽検疫所

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-------------------|------------------------------|----------|-------------------|------|-------------------------------------|---------|---------|--------|-------------|----|-------------------|
| 該当なし | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 小樽検疫所

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施） | 予定価格（円） | 契約金額（円） | 落札率（%） | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|-----------------------------------|---|------------|---|---------------|-------------------------|-----------|-----------|--------|-----|-------------------|
| ロシュダイアグノスティックス社製検査機器3台のGLP点検等業務一式 | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年12月13日 | 株式会社フロンティア・サイエンス 北海道石狩市新港西1丁目777番地12 | 9430001032924 | 一般競争入札 | 2,233,000 | 2,231,900 | 99.95% | ③1者 | 所見なし |
| 安全キャビネット5台の保守点検等業務一式 | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年12月13日 | 株式会社フロンティア・サイエンス 北海道石狩市新港西1丁目777番地12 | 9430001032924 | 一般競争入札 | 2,112,000 | 2,110,900 | 99.95% | ③1者 | 所見なし |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ~ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 部局名 小樽検疫所

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|---|---|------------|-----------------------------|---------------|-------------------------------------|------------|------------|--------|-------------|----|-------------------|
| 検疫業務支援システムにおける質問票読み取り機器の調達及び運用保守業務(6台分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年6月21日 | 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号 | 7010401022916 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 4,925,936 | 4,925,936 | 100% | - | | 所見なし |
| 検疫業務支援システムにおける質問票読み取り機器の調達及び運用保守業務(4台分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年7月19日 | 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号 | 7010401022916 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,114,401 | 2,114,401 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設借上契約(10月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年8月30日 | アパホテル株式会社 東京都港区赤坂3丁目2番3号 | 4010401043403 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 12,943,200 | 12,943,200 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設借上契約(11月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年9月29日 | アパホテル株式会社 東京都港区赤坂3丁目2番3号 | 4010401043403 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 12,525,678 | 12,525,678 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設借上契約(12月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年10月27日 | アパホテル株式会社 東京都港区赤坂3丁目2番3号 | 4010401043403 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 12,943,200 | 12,943,200 | 100% | - | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ~ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 部局名 小樽検疫所

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|--|---|------------|-------------------------------------|---------------|-------------------------------------|------------|------------|--------|-------------|----|-------------------|
| 新型コロナウイルス感染症の軽症患者等の宿泊療養施設での出入管理業務(10月及び11月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年9月26日 | 共立管財株式会社北海道支社 函館市美原1丁目18番10号 | 4020001026030 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 19,157,989 | 19,157,989 | 100% | - | | 所見なし |
| 新型コロナウイルス感染症の軽症患者等の宿泊療養施設での出入管理業務(12月及び1月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年11月29日 | 共立管財株式会社北海道支社 函館市美原1丁目18番10号 | 4020001026030 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 19,472,054 | 19,472,054 | 100% | - | | 所見なし |
| 新千歳空港旅客ターミナルビル建物一時賃貸借契約(10月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年9月20日 | 北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所 千歳市美々987-22 | 7430001079728 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 28,274,730 | 28,274,730 | 100% | - | | 所見なし |
| 新千歳空港旅客ターミナルビル建物一時賃貸借契約(11月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年10月21日 | 北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所 千歳市美々987-22 | 7430001079728 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 28,274,730 | 28,274,730 | 100% | - | | 所見なし |
| 新千歳空港旅客ターミナルビル建物一時賃貸借契約(12月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年11月17日 | 北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所 千歳市美々987-22 | 7430001079728 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 28,274,730 | 28,274,730 | 100% | - | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ~ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 部局名 小樽検疫所

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----------------------|---|------------|---|---------------|---|-------------|-------------|--------|-------------|----|-------------------|
| 新千歳空港支援業務確認業務一式(9月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年8月25日 | 株式会社JTBビジネス トランスフォーム 東京都品川区東品川 二丁目3-11号 | 9013301015946 | 会計法第29条の3第4 項及び予算決算及び会 計令第102条の4第3 号 | 97,007,152 | 97,007,152 | 100% | - | | 所見なし |
| 新千歳空港支援業務確認業務一式(10月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年9月22日 | 株式会社JTBビジネス トランスフォーム 東京都品川区東品川 二丁目3-11号 | 9013301015946 | 会計法第29条の3第4 項及び予算決算及び会 計令第102条の4第3 号 | 100,125,322 | 100,125,322 | 100% | - | | 所見なし |
| 新千歳空港支援業務確認業務一式(11月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年10月24日 | 株式会社JTBビジネス トランスフォーム 東京都品川区東品川 二丁目3-11号 | 9013301015946 | 会計法第29条の3第4 項及び予算決算及び会 計令第102条の4第3 号 | 96,930,922 | 96,930,922 | 100% | - | | 所見なし |
| 新千歳空港支援業務確認業務一式(12月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年11月25日 | 株式会社JTBビジネス トランスフォーム 東京都品川区東品川 二丁目3-11号 | 9013301015946 | 会計法第29条の3第4 項及び予算決算及び会 計令第102条の4第3 号 | 182,496,072 | 182,496,072 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設運営業務一式(7月及び8月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年7月1日 | 株式会社JTBビジネス ソリューション事業本部 東京都新宿区西新宿 二丁目1-1 | 3010601027256 | 会計法第29条の3第4 項及び予算決算及び会 計令第102条の4第3 号 | 49,713,272 | 49,713,272 | 100% | - | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日契約締結分

部局名 部局名 小樽検疫所

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----------------------------------|---|------------|---|---------------|-------------------------------------|------------|------------|--------|-------------|----|-------------------|
| 宿泊施設運営業務一式(9月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年8月3日 | 株式会社JTBビジネスソリューション事業本部 東京都新宿区西新宿二丁目1-1 | 3010601027256 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 47,556,242 | 47,556,242 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設運営業務一式(10月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年9月26日 | 株式会社JTBビジネスソリューション事業本部 東京都新宿区西新宿二丁目1-1 | 3010601027256 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 49,564,873 | 49,564,873 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設運営業務一式(11月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年10月21日 | 株式会社JTBビジネスソリューション事業本部 東京都新宿区西新宿二丁目1-1 | 3010601027256 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 48,141,044 | 48,141,044 | 100% | - | | 所見なし |
| 宿泊施設運営業務一式(12月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年11月29日 | 株式会社JTBビジネスソリューション事業本部 東京都新宿区西新宿二丁目1-1 | 3010601027256 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 43,297,230 | 43,297,230 | 100% | - | | 所見なし |
| 待機施設及び宿泊療養施設における保健医療等に係る補助業務(9月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年8月1日 | カナエル株式会社 東京都文京区本郷二丁目40番13号 | 8010001164620 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 14,010,150 | 14,010,150 | 100% | - | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日契約締結分

部局名 部局名 小樽検疫所

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|------------------------------------|---|------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------------|------------|------------|--------|-------------|----|-------------------|
| 待機施設及び宿泊療養施設における保健医療等に係る補助業務(10月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年9月26日 | カナエル株式会社 東京都文京区本郷二丁目40番13号 | 8010001164620 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 14,477,155 | 14,477,155 | 100% | - | | 所見なし |
| 待機施設及び宿泊療養施設における保健医療等に係る補助業務(11月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年10月31日 | カナエル株式会社 東京都文京区本郷二丁目40番13号 | 8010001164620 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 14,010,150 | 14,010,150 | 100% | - | | 所見なし |
| 待機施設及び宿泊療養施設における保健医療等に係る補助業務(12月分) | 支出負担行為担当官 小樽検疫所総務課長 八木 伸幸 小樽市港町5-2 | 令和4年11月30日 | カナエル株式会社 東京都文京区本郷二丁目40番13号 | 8010001164620 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 14,477,155 | 14,477,155 | 100% | - | | 所見なし |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。